

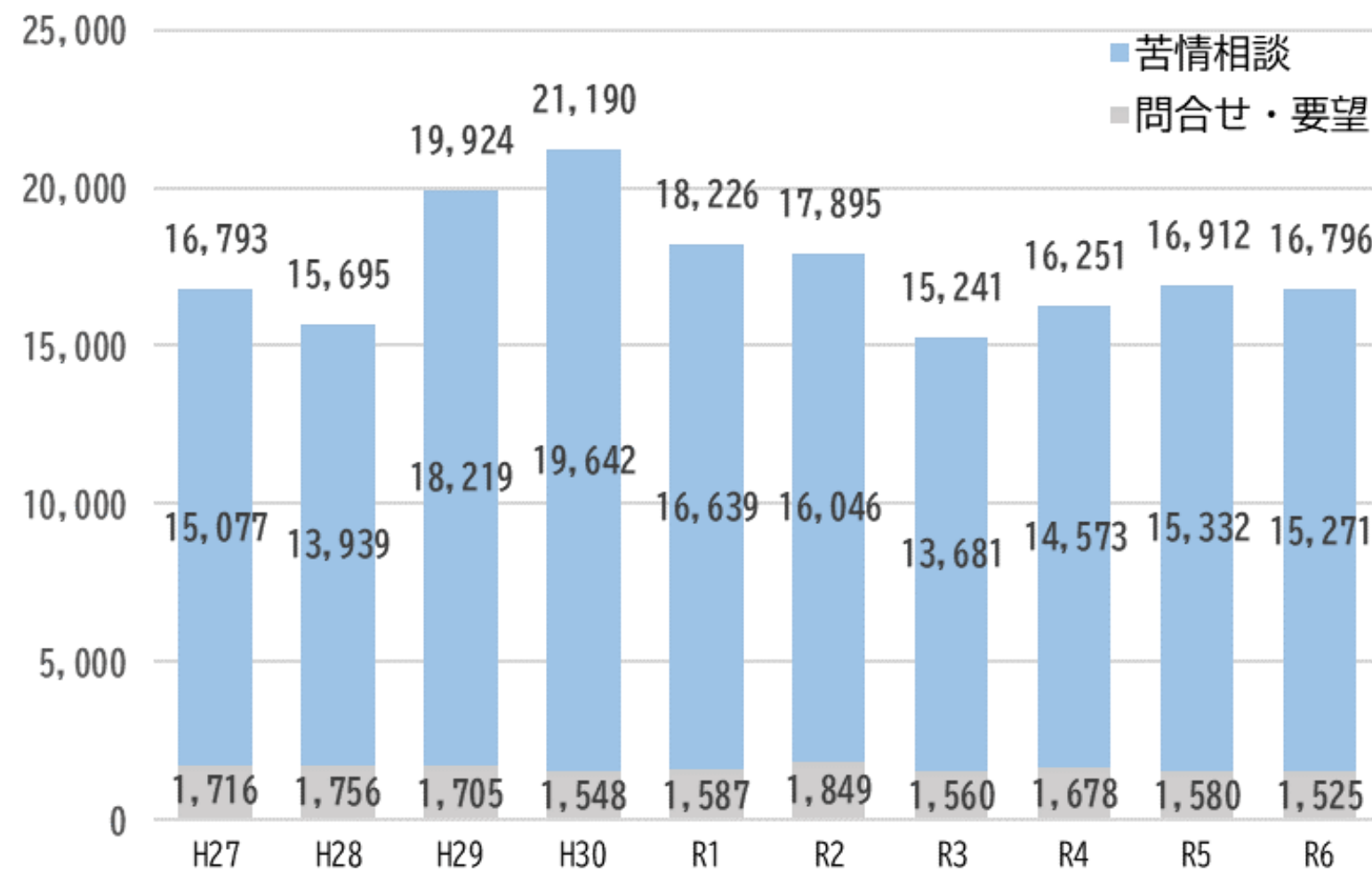
令和 8 (2026)年度国の施策等に関する提案・要望について

新 規	2 1 項目 (うち一部新規 1 7 項目)
継 続	4 7 項目
合 計	6 8 項目

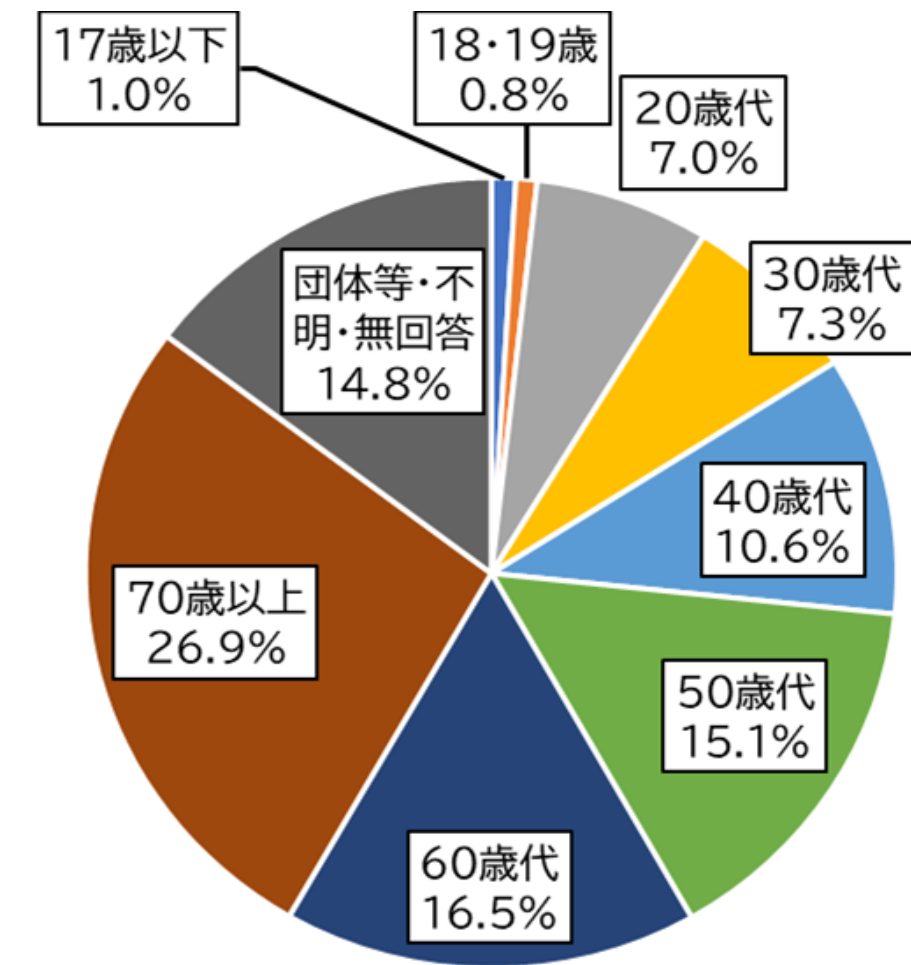
特別要望	6 項目
◇人口減少対策について (6 項目)	
全体要望	6 2 項目
◇次代を担う人づくり、健康でいきいきとした暮らしのために (1 3 項目)	
◇魅力ある多彩な産業の活力向上のために (2 2 項目)	
◇安全・安心を実感できるために (1 4 項目)	
◇誇れる地域・豊かな自然を未来につなぐために (7 項目)	
◇新たな自治の基盤づくりのために (6 項目)	
合 計	6 8 項目

令和6(2024)年度における県内の消費生活相談状況について(概要)

- R6(2024)年度の相談件数は16,796件(苦情相談:15,271件、問合せ・要望:1,525件)で、3年ぶりに減少。〔グラフ1〕
- 苦情相談における契約当事者の年代別構成比では、70歳以上(26.9%)が最も高く、次いで60歳代(16.5%)、50歳代(15.1%)と続いており、50歳代以上が全体の約6割。〔グラフ2〕



〔グラフ1〕 相談件数の推移(単位:件)

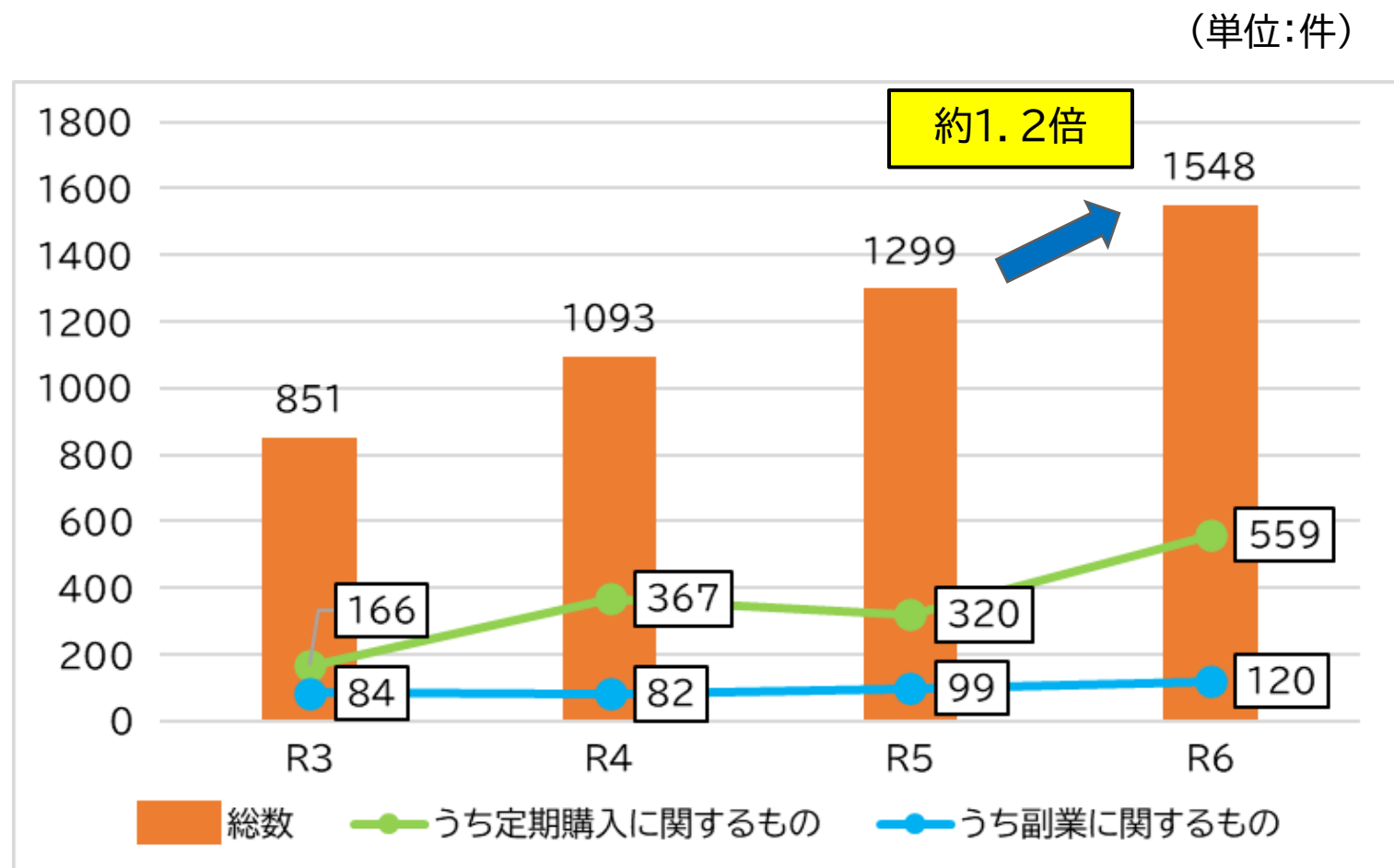


〔グラフ2〕 苦情相談における契約当事者の年代別構成比(総数:15,271件)

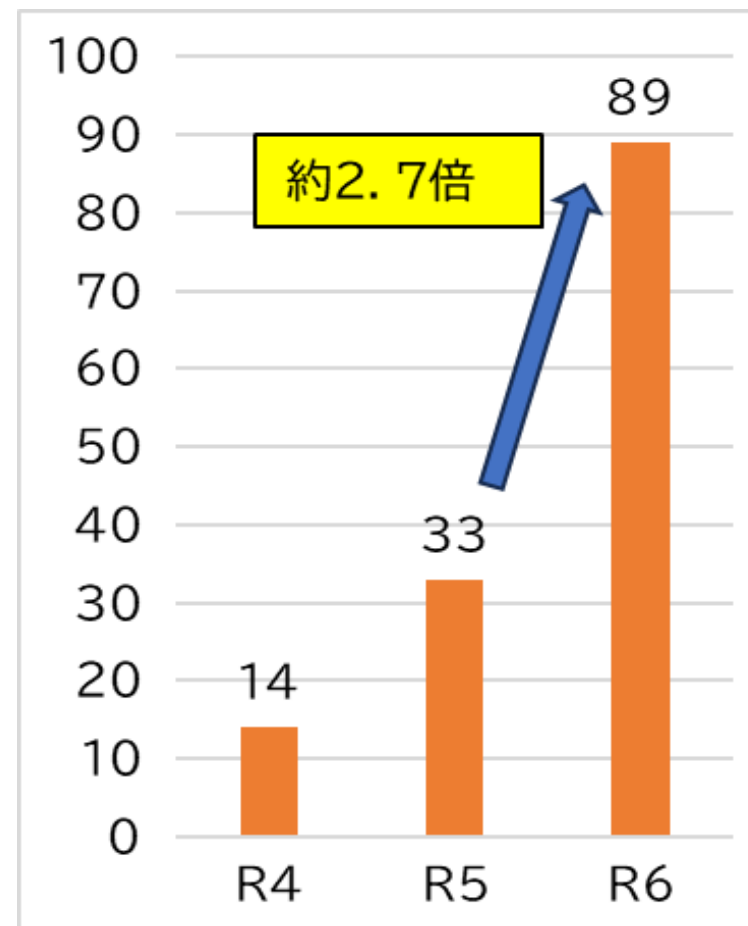
➤ 令和6(2024)年の特徴的な相談

- SNSに関連する苦情相談件数が、前年度から約1.2倍に増加〔グラフ3〕
- 電子決済サービスにかかる詐欺的な手口による被害に関する苦情相談件数が前年度から約2.7倍に急増〔グラフ4〕
- 点検商法に関する苦情相談件数が前年度から約1.2倍に増加〔グラフ5〕

〔グラフ3〕 SNSに関連する苦情相談件数の推移



〔グラフ4〕 電子決済サービスにかかる詐欺的な手口による被害に関する苦情相談件数推移
(単位:件)



〔グラフ5〕 点検商法に関する苦情相談件数推移
(単位:件)

